

平成30年第3回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 平成30年3月23日(金) |
| 2 | 招集場所 | 役場仮設庁舎 2階 第1会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 平塚 征子 委員
3番 阿部 喜英 委員
4番 新福 悦郎 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等
教育政策監 春日川 真寛
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子 |
| 7 | 開 会 | 午前9時55分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1番 横井 一彦 委員
3番 阿部 喜英 委員 よろしくお願ひいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に移りたいと思います。
第4号議案「女川町社会教育委員の委嘱について」をお諮りいたします。
なお、第4号議案につきましては人事に関する事案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
教育長 暫時休憩します。
(書記退席)
教育長 休憩前の議事を再開します。
第4号議案は承認されました。
次に、第5号議案「平成29年度女川町教育委員会の活動状況に |

教育長
教育総務課長

関する点検及び評価報告書について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(書記朗読説明)

提案理由の説明を求めます。

ただ今、議題となりました第5号議案「女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書について」内容を説明させていただきます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した点検及び評価の結果を、別冊のとおり報告書として取りまとめいたしましたので、議会へ提出及び公表について承認を求めるものでございます。

当委員会におきましては、復興事業等を優先するとの観点から、東日本大震災以降の平成23年度分からの「点検及び評価」の実施を中断しておりましたが、今般、平成28年度事業分から「点検及び評価」を実施することとしたものでございます。

「点検及び評価」の実施・報告が遅れましたことに対しまして、お詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、報告書の内容についてご説明いたしますので、別冊「報告書」の1ページをご覧願います。

はじめに、目的でございますが、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないものとされており、また、実施にあたっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされているため、3名の学識経験者を選任し、意見聴取を行いました。

その結果を取りまとめ、公表することによって町民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的で、信頼される教育行政の推進を図ることを目的としております。

次に、根拠法令でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条、及び女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱に基づき実施するものでございます。

次に、点検・評価・実施内容についてでございます。

平成27年度に策定いたしました「女川町教育振興基本計画」における六つの基本方針の重点的取り組みについて、平成28年度に実施した事業を「点検及び評価」をいたしました。

点検及び評価等につきましては、各課において対象事業における実施状況、事業の成果、今後の課題等について自己評価を行

い、その内容について学識経験者から意見を聴取し、報告書を取りまとめるものです。

なお、対象となる事業については、目次のⅡ「点検・評価の結果」の1から6までの20項目となります。

次に、行政評価委員会の開催状況でございますが、「教育行政評価委員」といたしまして、宮城教育大学副学長の熊野充利氏、石巻専修大学人間学部特任教授の有見正敏氏、町民代表として商工会理事の鈴木通永氏の3名に就任していただき、第1回目を昨年12月22日に、第2回目を3月16日に開催し、実施した事業の点検・評価をしていただいております。

次に、参考資料の5をご覧ください。教育行政評価委員からの意見書の抜粋を添付させていただきます。

教育行政評価委員からは、六つの基本方針に対し、重点的取組ごとの意見を徴しております。

報告書につきましては、事前に配付させていただきますので、詳細な内容等についての説明を省略し、教育行政評価委員からの意見について、概略のみ説明をさせていただきます。

教育行政評価委員からは、実施した事業等については、概ね成果が期待できるというような評価を頂いております。

はじめに、基本的方向1の「自立するための夢と志、確かな学力の育成」について、重点的取組の「(1)自立のための志教育(キャリア教育)の推進」では、今後も志教育の充実について努力されるよう期待する旨のご意見を頂きました。

「(2)子供たちの可能性を広げる確かな学力の育成」では、県が提唱している「算数・数学ステップ・アップ5」の活用及びその検証。また、基礎学力の向上に向け、家庭学習での保護者や家庭の協力や、漢検・数検等の取り組みについて工夫していただきたい旨のご意見を頂いております。

「(3)伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では、共に学び合える事業を今後とも継続していただきたい旨のご意見を頂きました。

2の「豊かな人間性、健やかな体の育成」について、重点的取組の「(1)心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供たちの育成」では、道徳の教科化に向け「考え議論する道徳」に向けての授業改善が図られるよう期待する旨のご意見を頂きました。

「(2)健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、結果が伸びている子と、あまり伸びていない子の差の是正に対する施策について検討されるようご意見を頂きました。

「(3)健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着」では、「チェックシート」の活用を継続していただきたい旨のご意見を頂いております。

「(4)防災・減災教育の充実」では、子ども 110 番のような、何かあった場合にコンビニやプロムナード及び商店街へ一時避難できる避難場所の設置が必要とのご意見を頂いております。

3の「障害のある子供たちへのきめ細かな教育の推進」について、重点的取組の「(1)きめ細かな特別支援教育の推進」では、今後も関係機関と連携をし、研修の充実を図ることを期待する旨のご意見を頂いております。

「(2)町特別支援教育推進委員会の充実」では、「女川ノート」の活用や高等学園との連携を期待する旨のご意見を頂きました。

「(3)共に学ぶ教育推進モデル事業の推進」では、その成果を他方面に発信する工夫をしていただきたい旨のご意見を頂いております。

4の「信頼され魅力ある教育環境づくり」について、重点的取組の「(1)教員の資質能力の向上」では、小中一貫に向けたカリキュラムの作成に対し、教育委員会としての方向性を示し、全教職員で取り組む体制づくりが大切であることのご意見を頂いております。

「(2)開かれた学校づくりの推進」では、開かれた学校づくりのなお一層の推進を図られることを期待する旨のご意見を頂きました。

「(3)安全・安心で質の高い教育環境の整備」では、学校周辺や通学路等の巡回など、子どもたちの安全・安心の確保を図っていただきたい旨のご意見を頂いております。

「(4)情報化に対応した教育の充実」では、教職員を対象とした研修会の開催、授業の改善に向けた取り組みの充実等を期待する旨のご意見を頂きました。

5の「学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくり」について、重点的取組の「(1)青少年の健全育成の推進」では、今後も明るい住みよいまちづくりに向け取り組んでいただきたい旨のご意見を頂いております。

「(2)学校、家庭、地域、行政が連携・協働した教育の推進」では、ゲーム機やタブレット端末等「情報モラル」の確立について、また、人材バンクの活用を図っていただきたい旨のご意見を頂いております。

「(3)家庭教育と子育てを支える環境づくり」では、関連事業

の充実に努めていただきたい旨のご意見を頂きました。

6の「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」について、重点的取組の「(1)地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」では、実施事業を継続していただきたい旨のご意見を頂いております。

「(2)郷土の伝統的な文化、芸能等の保護と育成」では、地域に愛着を持つ子供を育てる取り組みを継続していただきたい旨のご意見を頂きました。

「(3)生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」では、今後なお一層の充実に向け、取り組んでいただきたい旨のご意見を頂きました。

以上の教育行政評価委員からのご意見を踏まえ、今後の教育行政の適正かつ効率的な運営が図られるよう取り組んでまいります。

なお、本報告書につきましては、議決後、町議会へ提出するとともに、町ホームページへ掲載し公表することとしております。以上、教育行政評価報告書に関する説明といたします。

よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願いいたします。

教育長

ただ今の件につきまして、冒頭課長からお詫びの言葉がありましたが、本来は私が行うべきことでございまして、平成28年度分がこの時期になったことに対し大変申し訳なく思っているところでございます。改めてこの場をお借りしまして、おわび申し上げます。平成29年度分については既に取りかかっており、9月議会に諮られるよう進めていく所存でございます。大変ご迷惑を掛けた点、重ねてお詫び申し上げる次第でございます。それでは、ただ今の説明について質疑ございませんか。

(発言なし)

教育長

なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、第5号議案は承認されました。

なお、平成29年度分、いわゆる平成30年につきましては、先程も話しましたように、進めている最中でございます。またその際はご意見等をお願いできればと思っているところでございます。

次に、第6号議案「女川町児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する訓令の制定について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(書記朗読説明)

教育長 提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 ただ今、議題となりました第6号議案「女川町児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する訓令の制定について」内容を説明させていただきます。

当該要綱は、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を支給し負担の軽減を図ることについて必要な事項を定めているものです。

今回の改正は、現行「様式第1号」で引用していた「女川町課設置条例」の改正を受け改めるものです。

それでは、内容のご説明を申し上げますので、恐れ入りますが、参考資料の6、新旧対照表をご覧ください。左側が改正後、右側が現行となります。

様式第1号中「税務課」を「税務会計課」に改めるものです。

議案書に戻っていただき、附則として改正後の要綱は、平成30年4月1日から施行するものです。

以上、要綱の一部改正についての説明といたします。

よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の説明について質疑ございませんか。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、第6号議案は承認されました。

次に、第7号議案「平成30年度4月1日付け異動における事務職員の人事について」をお諮りいたします。

なお、第7号議案についても人事に関する事案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(書記退席)

教育長 休憩前の議事を再開します。

第7号議案は承認されました。

12 報告事項

教育長 続きまして、6番、報告事項に移らせていただきます。

はじめに私から「教育長報告事項」と「別添資料」で報告をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

はじめにというところで、平成29年度も間もなく終了と書かせていただきました。今年の冬は本当に厳しい寒さが続き、お彼

岸の時も寒かったのですが、小学校の卒業式でもお話をさせていただきましたが、暑さ寒さも彼岸までという言葉どおり、いよいよ暖かくなってきて、待ちに待った春が到来してきたところでございます。

早いもので、平成29年度も残り1週間ほどとなったところでございます。

過日、日本教育新聞社編集局記者からインタビューがあり、この1年どうでしたかという質問がございました。その時に思わず、自分でも考えていなかったような答えだったのですが、「ふう」としたというか、落ち着いた1年だったと思いますという言葉が真っ先に出て、自分でもあれと思ったのですが、東日本大震災から7年の歳月が流れたとはいえ、いろいろな課題は確かにあるのですが、落ち着いてきたのかなというような感じを受けたところでございます。

おかげさまで子どもたちは、何よりも大きな事故、事件等がなく、繰り返すようですが、課題はあるものの、充実した学校生活を送っているのではないかと考えているところでございます。卒業式一つにしても、子どもたちの姿を見れば一目瞭然ではないかと自分ながらに考えているところでございます。

改めまして、この1年間、子どもたちと真剣に向き合っていたいただきました校長先生、教頭先生をはじめ、先生方に感謝の念でいっぱいでございます。また、教育委員の皆様には毎月本会で貴重なご意見等を賜っており、陰に陽に支えていただきましたことに衷心より御礼申し上げる次第であります。

卒業式は、小学校、中学校ともすばらしい卒業式でございました。私からここであれこれ述べるまでもなく、委員の皆様方が感じ取ったような、まさにすばらしい卒業式ではなかったかと思っております。

小学校では、卒業式の日にいただきましたPTA日より「しおさい」を拝見しましたが、卒業生一人一人のコメントが大変温かみのあるコメントばかりでございました。改めて担任の先生と子どもたちの絆、一体感を感じたところでございます。

中学校の卒業式は、送辞の小紅さんが感極まり涙の送辞になってしまいましたが、本当に感動的な卒業式でございました。これまで指導していただいた先生方には、繰り返すようですが、感謝の念でいっぱいでございます。

4月からいよいよ新しいステージがスタートします。進路先等については後でお話をさせていただきますが、これからの卒業

生の皆さんの頑張りを期待しているところでございます。
小学校、中学校関係の行事等は2～3ページに記しております。
小学校では、前回もお話をしましたが、学生ボランティアさんに2月19日から21日までの3日間来ていただきました。一生懸命になって子どもたちと触れ合っていたという報告をいただいております。

3ページに入らせていただきます。

ここにもありますように、いろいろな行事が小学校では行われました。中段のところ、6年生のプログラミング学習が行われましたが、オーテックのご支援をいただいております。こういうプログラミング学習などはこれから大切にしていきたいと思っているところでございます。

一方で、特別の教科「道徳」がスタートしますので、現職教育の中で、附属小学校の先生をお招きして特別教科「道徳」の評価のあり方について研修を行ったところでございます。

「別添資料」1ページに漢字検定、算数検定の結果を載せております。細かい説明は省かせていただきますが、漢字検定、算数検定を子どもたちは頑張っているところでございます。

2～3ページは、大変細かい字で恐縮でございますが、初任の先生方が1年間こういう研修をしていますということで、教育委員の皆様方にもご紹介したいと思い、ここに載せております。以前と比べまして、このように初任研というのは非常に中身の濃い研修になっております。ぜひ2年目、3年目にこの研修を生かして初任の先生方には頑張ってもらいたいと願っているところでございます。

4ページは、第33回みやぎの海の子作文で宮城県知事賞を獲得しました3年生の鈴木さんの作文を載せております。大変お父さんに対する思いが伝わってくるような作文でございました。

5～6ページは、教育委員の皆様の耳に届いているかもしれませんが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた小・中学生からポスターを募集したのですが、5ページの下、小学校パラリンピック部門、全国から2万点ほどの応募があったようですが、その中で5年生の鈴木御代さんのポスターが見事金賞を獲得しました。それで3月30日に東京で表彰式がございます。そこに両親、担任の佐野先生が出席予定です。その時に公表になりますので、いろいろなところでPRしていきたいと思っております。すばらしいポスターだったということで、大変喜んでいただいているところでございます。

「教育長報告事項」4ページに入らせていただきます。

課長の資料と重複するところがありますが、黄色で記したところに3月末から4月にかけての主な行事等を載せております。

町の離任式、着任式等もあります。教育委員の皆様、お忙しい中大変恐縮でございますが、よろしく願い申し上げます。

続きまして、中学校でございます。

中学校は前半、どうしても高校入試で集中というか、神経を使っていたきました。おかげさまで全員の進路先が決定したところでございます。

その中で主なものを説明させていただきます。

中ごろに、東日本大震災慰霊碑稲井石の石積み卒業生が行いました。これは「別添資料」7ページに載せております。卒業式が終わった後、謝恩会が始まる前の短い時間でしたが、石積みの仕事に3年生が参加し、テレビで報道、また新聞記事として取り上げられました。

また、授業参観ウィークが3月13日から16日まで、それから1・2年生の授業参観、学年PTAが3月15日に開催されました。

5ページに入らせていただきます。

公立高校の入学試験結果等につきましては、「別添資料」8ページをご覧になっていただきたいと思います。公立高校前期・後期選別試験結果についてまとめてございます。

前期選抜試験結果は、前回の教育委員会会議でも報告させていただきましたが、35名受験し、25名が合格。後期選抜試験結果は、後期選抜試験のみの受験者が13名、前期選抜を受けた生徒10名が受け、23名受験、21名合格、2名が不合格でございました。

不合格者のうち、1名は私立高校に進学いたします。もう一人は、公立高校の二次募集を受験し、見事合格いたしました。進学先一覧は、ここにあるとおりでございます。

詳細は9ページで、細かくて見にくいところもありますが、まとめてございますので、詳細につきましては省かせていただきます。3年生の生徒は本当に頑張ったなと思っているところでございます。

進路先等については、以上でございます。

「教育長報告事項」5ページに戻らせていただきます。

平成30年第2回女川町議会定例会（3月）が3月1日から12日まで開催されました。これにつきましては、教育総務課長か

らも詳細の報告があると思いますので、省かせていただきます。
6 ページに入らせていただきます。

校長・教頭会議が 22 日に行われました。「別添資料」11 ページ
をご覧になっていただきたいと思います。少し大きなことを書
いておりますが、指示事項として、新年度に向けてということ
と、連携型小中一貫教育が 4 月からスタートするのでお願いし
たい点、それから春休み中の事故防止等をお願いしたい旨をお
話したところでございます。

「教育長報告事項」6 ページに戻らせていただきます。

生涯学習関係につきましては、後で生涯学習課長から報告があ
りますので、省かせていただきます。

その他といたしまして、ここにあるような会議等がありました。
コバルト・レ女川のキックオフパーティ 2018 が 2 月 24 日開催
されました。

7 ページに入らせていただきます。

教育委員の皆様方には大変貴重なご意見等をいただきましたが、
第 3 回総合教育会議が行われ、(仮称)生涯学習センター、図書
室、清水運動公園について、主に生涯学習課関係の話し合いを
行ったところでございます。

前後いたしますが、つばくろ会の卒業・進級を祝う会が 2 月 27
日に開催されました。大変温かみのある会だったという報告を
いただいております。「別添資料」12 ページに写真等が載って
おりますので、ご覧になっていただければと思います。

それから、7 年の歳月が流れましたが、3 月 11 日に女川町追悼
式が行われました。

第 2 回女川町いじめ問題対策連絡協議会が 3 月 14 日、小中向連
絡協議会が 3 月 16 日に行われました。さらには、第 2 回いじめ
問題対策調査委員会が昨日行われ、宮教大の先生等から貴重な
ご意見をいただいたところでございます。

おわりにということで、ここに載せていただきましたが、改め
まして、この 1 年間、教育委員の皆様方のご指導、ご理解、ご
支援に感謝申し上げる次第でございます。来年度もどうぞよろ
しくお願い申し上げます。

私からは、以上でございます。

続きまして、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長 それでは、教育総務課に係る報告をさせていただきます。

資料をご覧になっていただきたいと思います。

まず、1 の日程関係でございます。

実施済みにつきましては、教育長の説明と重複いたしますので若干割愛しながら説明をさせていただきます。

まず、実施済みにつきましては、第3回総合教育会議、小・中学校の卒業式、委員の皆様には出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

(3)いじめ問題対策連絡協議会、(5)第2回教育行政評価委員会、(6)小中向連絡協議会を開催させていただきました。

(7)議会の3月定例会でございます。会期が3月1日から12日まで。議案といたしまして、行政報告が2件、一般質問が7人から14件。今回は本課所掌分に係る一般質問はございませんでした。一般議案として30件。その中で本課に係る分といたしまして、平成30年度から本格化いたします町誌編さん委員の報酬等につきまして上程をしております。

補正予算が9件。平成30年度各種会計予算審査が9件ということで、本課に係る分といたしまして、いじめ問題、いじめに絡んだ不登校、教員の働き方、通学バス、奨学金、連携型一貫教育等々の質問がされ、教育長と私から答弁をさせていただいております。

人事案件は1件でございます。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査ということで、産業振興課管轄の「各浜における隆起のその後について」を継続調査することとなっております。

実施予定でございます。

(1)平成30年3月末退職・転任教職員離任式が3月29日2時から、小学校の体育館。前回1時30分とご案内をさせていただきましたが、町長の日程の都合で2時に変更になりましたので、よろしく願いいたします。

(2)平成30年度小・中学校教職員着任式、4月4日1時30分から、女川小学校体育館ということで、委員の皆様の出席方につきましてよろしく願いいたします。

次に、2番目といたしまして、事故報告でございます。

女川小学校児童に関する事故(けが)について、5年生の女子児童が3月12日、放課後(清掃中)、中央階段の3階と2階の間にある踊り場手前の最後の1段で足を踏み外し、右足首の関節外果骨端線損傷(亀裂骨折)をしたという報告がされております。

次に、3番その他といたしまして、小・中学校の入学式でございます。小学校が4月10日午前10時、中学校が4月9日午後

1時30分ということで、よろしく願いいたします。

次に、2ページ目、学校支援でございます。

奈良市立右京小学校児童会から小学校に対し図書カード1万円相当の寄贈をいただいております。こちらの学校からは、3年か4年くらい引き続き1万円から1万5,000円くらいの図書カードの寄贈をずっと継続していただいております。

次に、あたたかい心プロジェクト代表ドリーン・ローリン様から、女川の子どもたちの教育環境の充実を応援するとの名目で120万円の寄附をいただいております。和歌山県の瀧益生様からも、同様の名目で8万円の寄附をいただいております。

次に、一般事項でございます。

1番目、平成29年度女川町奨学生選考（第1回・第2回）状況ということで、前回、第1回目の報告をさせていただきました。第2回目を2月1日から3月2日まで募集したところ1名の応募があり、選考の結果、その方に対しても奨学生として支給するということになりましたので、平成29年度は5名に対し奨学金を支給するという状況でございます。

(2)東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた小・中学校からのポスター募集につきましては、先程教育長から報告がございましたとおり、5年生の鈴木御代さんが金賞ということで、3月30日、パナソニックセンター東京で授賞式が執り行われるという内容になってございます。

こちらには記載はないのですが、学校支援ということで、3月25日、復幸祭におきまして、「水曜どうでしょう」のテーマソングを歌っております樋口了一さんがいろいろなところでイベントをして得た収益の一部を寄附していただけたということで、教育長が25日4時半から舞台にて贈呈をいただけたということで、いくらかというのはまだ分かりませんが、報告とさせていただきます。

以上でございます。

教育長 続きまして、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課に係る「3月事業結果及び4月実施予定事」を一覧表を使って説明をさせていただきます。

まず3月の事業結果でございますが、2日に桐ヶ崎で出前講座を開催しております。内容的にはシニア手芸教室ということで9名の方が参加したようでございます。

3日に、スポーツ少年団の卒団植樹ということで毎年恒例になっておりますが、フィールドアスレチック広場に植樹をしてお

ります。

18 日ですが、第 38 回全国少年少女柔道大会宮城県予選会が開催され、450 人の参加人数でございました。

20 日に施設利用者説明会を開催しております。これは平成 30 年度に総合運動場、室内、屋外含めて、定期利用団体に説明をしながら、日程調整をして 1 年間の貸館のスケジュールを決めるという内容のものでございます。

同じ 20 日に開催されました第 3 回社会教育委員会議でございますが、この会議で平成 30 年度社会教育団体の認定及び補助金の交付について諮問いたしまして、すばらしいおながわを創る協議会、女川町婦人会、女川町文化協会、江島法印神楽保存会、女川町体育協会、女川町スポーツ少年団本部の 6 団体に対しまして、異議がない旨の答申をいただきました。

24 日には、平成 29 年度最後になりますが、文化財保護委員会議が開催される予定でございます。

次に、4 月の予定でございますが、11 日にスポーツ推進委員会議、15 日にミヤギテレビ杯県サッカースポーツ少年団新人大会石巻予選会、18 日にトレーニング講習会、22 日に毎年恒例となっております、文部科学大臣、それから平成 30 年度から新たにタイトルの中に入ってくるのですが、神永昭夫杯という柔道の先駆者の先生のお名前を冠に付けた全国少年柔道大会予選宮城県大会が開催される予定となっております。24 日には、女川町婦人会定例総会が開催されます。

以上、簡単ではございますが、主な事業のみの報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項についてご質問ご意見等ございませんか。

柔道の神永昭夫杯は、今の子どもたちは、ヘーシンクといってもきょとんとしておりました。私も柔道の顧問をした時に神永昭夫と言ったら、ヘーシンクには負けたとはいえ、宮城県の偉人の一人だと思っておりますが、今の子どもたち、特に中学生に聞いたら、ほとんど分からないというような状況でございました。

なお、神永先生はご存じのように明治大学柔道部の関係で、宮城県の日整の会長も明治大学出身ということで、やっと神永昭夫という名前を使えるようになったというようなお話をいただきました。子どもたちにこれを説明する時には、東京オリンピックなどの映像を見せながらやったどうですかというような話

	をさせていただきます。 よろしいでしょうか。 (発言なし)
教育長	もしなければ、協議会で出していただければと思います。 報告事項を終わらせていただきます。
13 その他	
教育長	それでは、7番、その他でございます。 「(仮称)清水公園整備に係る業務引継ぎについて」、生涯学習課長から報告をいたします。
生涯学習課長	それでは「(仮称)清水公園整備に係る業務引継ぎについて」ということで説明をさせていただきます。 先月開催されました、教育長の報告の中にもありました総合教育会議の時にも議題の中で清水公園の説明を若干させていただきましたが、今日添付資料はないのですが、平成30年2月20日付けで、女川町長から女川町教育委員会教育長あてに(仮称)清水公園の整備に係る業務の引継ぎということで、これまで土を盛ったりといったところまでは復興事業でやってきた経緯がございます。今後、上物を整備するということになり、上物については、今、大原北区の運動公園住宅がありますあそこに陸上競技場がありましたが、あの陸上競技場の広さを(仮称)清水公園の整備予定地に確保するというので、あくまでも陸上競技場の代替施設の敷地の確保というところから始まっていることございまして、上物の整備となると、これまでの復興推進課から、スポーツ施設、陸上競技場絡みということになりました、教育委員会の生涯学習課の担当という結論になって、その結果、2月20日付けをもって町長から教育長あてにその業務の引き継ぎについて文書で、担当は教育委員会の生涯学習課ということになった経緯がございます。 本来であれば2月の教育委員会に間に合うようにできればよかったと思いますが、日にちが2月20日付けということで、2月15日に開催されました2月の教育委員会には間に合わなかったということもあり、総合教育会議でも説明させていただきながらということもあつたのですが、時期がずれましたが、教育委員会への報告としては、今回の報告というようになってございます。 今後、業務が生涯学習課に移ったことにより、基本設計の発注から生涯学習課が担当してやっていくこととなりますので、あくまでも清水公園全体のことではなく、陸上競技場の代替の施

設を確保する運動施設周辺の整備というところでの引き継ぎで
ございますので、その辺は基本設計、詳細設計等まとめ次第、
報告できるものにつきましては、定例の教育委員会に平成 30 年
度で報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく
お願いしたいと思います。

以上でございます。

教育総務課長

前回は報告をさせていただいたのですが、下校中の児童に対す
る声掛け事案につきまして、また発生いたしましたので報告を
させていただきます。

3月6日、石巻警察署から、3月4日午後2時頃、東松島市大
曲地区の路上で小学生に対する声掛け事案が発生したとの連絡
がございました。本件は、2月定例会で報告した2月8日の事
案と同様に、男性がスマートフォンに表示された画像を見せ、
この子を知らないかと聞いたということです。今回は男性の特
徴も報告されており、身長が170cmくらい、小太りで、黒色の
トレーナー、ジーパン、黒色のサングラス、マスク、帽子を着
用していたという情報が寄せられております。

警察署から2市1町の教育委員会に対し、各学校へ、被害に遭
ったり事件を目撃した際はすぐに110番通報するよう、また知
っていても答えないう児童生徒にお話をいただきたいという
旨の要請がありましたので、その旨を各小・中学校に連絡をし
て、昨日の校長・教頭会議におきましても、春休みに入るとい
うことで、再度子どもたちに対してその旨をお話していただき
たいということで要請をしております。

以上です。

教育長

ただ今も含めまして、報告事項2点につきまして何かございま
せんか。

なお、声掛け事案は、前回も大曲地区でございました。東松島
市の教育長先生がどうもあそこは多いということで、教育長会
議でも、1月でしたか、話題に出したところでございますが、
またこういうことが起きたということで、これがいつ本町で起
きてもおかしくないので、課長からも説明がありました。繰
り返すようですが、校長先生方には、特に春休みでございま
すので、徹底をしたところでございます。

横井委員

この捉え方というのは、いわゆる変質者のものなのですか。
それとも実際にその子を探しているというか、どちら側で捉え
れば。

教育長

工藤教育長先生のお話を聞いただけの判断ですが、変質者とか

- そういうことではなくて、自然な形で聞いてくるというようなタイプで、だから怖いのだという話を1月の話の時にはしてありました。
- 教育総務課長 もしかしたらDVとかで離れた子を（「実際に探しているという」の声あり）探しているのかもしれないみたいですね。
- 教育長 言葉は大変失礼かもしれませんが、見て、変質者みたいだったら、どの学校でも指導をしていますから、子どもたちも判断してそれは分かるのですが、前の時点での話では、自然な形で聞いてくるので子どもたちはすぐ答えてしまったと。それから課長が話したような背景がある人だと思います。本町でも家庭の事情等のある児童生徒もいますから、気をつけていかなければならないと思っていますところでございます。
- それでは、よろしいでしょうか。
- （発言なし）
- 教育長 それでは来月の日程を決めさせていただきたいと思います。
- 〔4月23日（月）午前10時からということで調整〕
- 教育長 23日月曜日ということで組ませていただきます。
- 以上で、第3回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。
- 14 閉 会 午前10時55分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。
- （1）第4号議案「女川町社会教育委員の委嘱について」
（承認）
 - （2）第5号議案「平成29年度女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書について」（承認）
 - （3）第6号議案「女川町児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する訓令の制定について」（承認）
 - （4）第7号議案「平成30年度4月1日付け異動における事務職員の人事について」（承認）
- 16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。
- 教育総務課課長補佐 笥 由佳子
- 上記記録の正確なることを認めここに署名する。
- 平成30年4月23日

会議録署名委員

1 番委員

3 番委員